

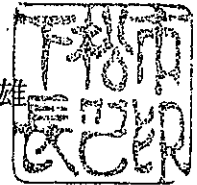


下松総第394号

平成28年12月21日

下松市特別職報酬等審議会長 様

下松市長 國井 益雄



下松市特別職の報酬等の額の改定について（諮問）

下松市議会議員の議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額に係る条例の提出にあたり、下松市特別職報酬等審議会条例第2条の規定により、意見を聞きたいので次の事項について、ご審議の上、ご答申くださるよう諮問します。

記

1 議員報酬改定額

区 分	議員報酬額
市議会議長	466,000円
市議会副議長	408,000円
市議会委員長	384,000円
市議会副委員長	379,000円
市議会議員	373,000円

2 特別職の給料改定額

区 分	給料月額
市長	917,000円
副市長	734,000円
教育長	642,000円

3 実施時期

平成29年4月1日

○議員報酬改定調書

区 分	現行の額	改定後の額	改定額	改定率	実施時期
議 長	475,000 円	466,000 円	△9,000 円	△1.89%	H29.4.1
副議長	415,000 円	408,000 円	△7,000 円	△1.69%	H29.4.1
委員長	390,000 円	384,000 円	△6,000 円	△1.54%	H29.4.1
副委員長	382,000 円	379,000 円	△3,000 円	△0.79%	H29.4.1
議 員	377,000 円	373,000 円	△4,000 円	△1.06%	H29.4.1

○給料額改定調書

区 分	現行の額	改定後の額	改定額	改定率	実施時期
市 長	935,000 円	917,000 円	△18,000 円	△1.93%	H29.4.1
副市長	760,000 円	734,000 円	△26,000 円	△3.42%	H29.4.1
教育長	670,000 円	642,000 円	△28,000 円	△4.18%	H29.4.1

(参考)

区 分	現行の額	改定後の額	改定額	改定率	実施時期
企業管理者	670,000 円	642,000 円	△28,000 円	△4.18%	H29.4.1